

入会案内・会員留意事項

NPO さっぽろ体操クラブ

この度は当クラブにご入会をいただき、まことにありがとうございます。

当クラブは、平成 16 年に設立された非営利法人で、樽川中学校・興正学園・新琴似町ジムの 3 箇所を教室を展開しております。

下記に、入会に当たっての確認または注意事項を列記いたしますのでご一読ください。

- ① 教室は、月 4 回のめどで開かれます。ただし、樽川教室については施設の都合で規定の回数が確保できない月があります。また、逆に多い月もありますが、半期 6 ヶ月ごとに予定表をお渡ししたし、3 回を下回る月は受講料を減額し調整しております。
- ② 幼稚園からの入会を認めていますが、安全上、子どもさんの受講の様子を参考にして、保護者の方の助力を要請することがあります。
- ③ 伸縮性のある服装、底の低いシューズを着用していただき、常に水分補給できるように飲料水を用意、施設の水は飲まないように配慮願いたいと思います。
- ④ お休みをする場合は、事前にコーチに メモで申し出ていただくか、メールで（嶋倉：taisojin119@i.softbank.jp）お知らせください。樽川・興正学園教室間で相互振替できますので、同時に振替希望の期日・教室を申し出てください。30 日間有効です。
- ⑤ 当クラブは、会員の受講理由に沿って可能な範囲で指導いたしますので、学校体育授業に対応したい、あるいは選手を目指したいなど、忌憚なく指導者にお伝えくださるようお願いいたします。
- ⑥ 教室でのけがが発生した場合、加入のスポーツ安全保険に保険金の請求ができますが、治療開始と同時に事故報告を行わなければなりませんので、けがをした期日・時間・場所と、最初の医療機関名（病院名）・傷害部位と傷病名をメモ、またはメールにて直接の指導者、または嶋倉：taisojin119@i.softbank.jpまでお知らせください。報告が遅れると保険金が支払われない場合があります。
- ⑦ 受講料は、前月 28 日を原則に銀行引き落としをお願いしておりますので、所定の用紙に記入・捺印して取引銀行に承認要請をお願いいたします。
- ⑧ 都合で休会・退会する場合は、月の 20 日までに所定の届出書を請求していただき、記入の上、お出してください。これを過ぎますと引き落とし事務が進行しますので、退会が 1 ヶ月遅れることとなりますのでご留意ください。